

会 議 録

1 会議の名称 令和7年度 妙高市要保護児童対策地域協議会及び
妙高市子ども・若者育成支援地域協議会 代表者会議

2 開催日時 令和7年7月17日（木） 午後2時～3時30分

3 開催場所 妙高市役所 402会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

塚田委員、保坂委員、田中委員、篠宮委員、青木委員、内山委員、佐藤委員、山崎委員（代理：上越保健所 伊藤課長代理）、石坂委員、小林委員（会長）、太田委員、今井委員、池亀委員（副会長）、片山委員、大野委員、
※奥田委員、小川委員は欠席

(2) 執行機関（事務局：こども教育課）

丸山課長、清水子育て支援係長、梅澤主査、常見主査、
西條子ども・若者支援専門員

5 児童虐待相談の状況について

(石坂委員)

県全体の状況について、令和6年度の件数はまだ発表されていないため口頭説明。

虐待防止法施行から件数は増加傾向。要対協が中心、児相は後方支援。要対協の役割は年々重要となっている。

県内の虐待の内訳、心理的虐待が多い。配偶者間DVなども心理的虐待にあたる。経路別は警察が多く、学校、市が続く。

上越児相の令和5年度1335件、令和6年度は1255件の見込み。養護相談が件数としては一番多い。障害相談は療育手帳の申請や再判定など。育成相談は子どもの行動や性格相談など。

虐待として対応した件数について、R5は636件。心理的虐待が多く、暴力の目撃が多い。全県の傾向と同じであるが、令和5年度はネグレクトが多くなった。

相談経路について、警察が一番多く、次いで市町村、教育委員会。日常的に関係機関とのやり取りの中で相談を受けることが多い。

令和6年度、対応実績は504件おなる見込み。前年度より100件ほど減少。心理的虐待が多く、虐待者は母、被害者は小学校年齢が多い。相談実績1255件、飛び込み出産、

迷子などネグレクトが多い傾向だった。

一保護の状況について、一時保護所で保護したもの、委託一時保護で分けている。延べ 100 人以上保護している。増加傾向。保護期間も伸びている傾向。保護所は令和 5 年度に改築済み。定員は 12 名で変わらないが、個室が 3 室から 8 室に増加。

要対協の活動について、予防が全て。早期発見、早期介入が重要。将来にわたり子ども達が幸せに過ごせるようこどもの最善の利益を守ること。

市がもっている専門性や情報量は必要。母子保健、児童福祉、障がい部門、女性部門など専門性が高いところと連携できる。児相は市にはない権限があるが、市の強みは権限がないことによりケースに入りやすいところ。支援ベースで関わられる。包括的に関わられる。個別ケース検討会で、児相と市が共有認識を持って関わるのが重要。

困難なケースについて、支援者自身が感情をコントロールしながら、抱えすぎず周りと共にしながら根気よく付き合う。その機関が要対協であると考えている。

6 議題

(1) 妙高市こども家庭センターについて

質問、意見なし

(2) 令和 6 年度活動実績について

■要対協

石坂委員

質問：5 ページの乳児院について、見附市の聖母乳児院では

回答：ご指摘のとおり

質問：新規件数と比較し相談件数が多い理由は

回答：既存ケースの対応が多かったため件数自体は増加している

山崎委員（代理：伊藤地域保健課長）

質問：1 歳児訪問について、令和 6 年度は記載がないが母子保健等の訪問でフォローしているのか

回答：母子保健での訪問でフォローしている

■子ども・若者

太田委員

質問：要対協との資料と数値に差があるが、どのような理解をすればよいのか

回答：要対協の数値について、学校が把握している 30 日以上不登校である。

こども若者については、子育て支援係で対応を受け付けたものの数値を計上している

今井委員

質問：新規の事案、継続事案を分析することで、個人が特定できないように報告してもらえると分かりやすいと思うが如何か。

回答：今後、分析したものをお示ししたい。

大野委員

質問：軽減したもの、改善したもの、どこが引き継いでいくのか教えてほしい。もう少し分析したものを資料にして共有することが重要である。

また、新規ケースについて、区分の詳細な内訳を教えてほしい。

回答：新規 15 人の内訳については、重度 2 人、要支援中度 2 人、要支援軽度 11 人。終結については、細分化した数値が現段階でお示しできないため、次年度の資料の課題としたい。

(3) 令和 7 年度活動計画（案）について

今井委員

質問：「要対協」、「子ども若者」の件数は年々増加している。数値的な根拠は大事であるが、支援に対して当事者がどう変化したか、個人が特定できない範囲で、口頭で良いので教えてほしい。

回答：関わっている子どもたちの進みはゆっくりである。子どもたちのベースとなる家庭が安定していると心も安定し前を向くようになる。月 1 回の「はねうまレクリエーション」の参加を楽しみにしながら、通信高校に入りレポートなどは毎月怠ることなく提出し、その後、地元企業への就職につながった事例もある。

太田委員

質問：個別の案件については、実務者会議で検討しているのか

回答：検討している

石坂委員

質問：実務者会議はなるべく早めに開催したいほうがよい。

回答：早期に開催する。

(4) その他

大野委員

質問：こども家庭センターどのように変わったのか、よくなった点は。センター来所人数は。プライバシーをどのように守るのか。

回答：現行 2 課で対応しており、窓口は 1 階である。市民にとって市役所は敷居が高いと思われており、気軽に話せる場所が必要であると考えている。今後も忌憚のない意見をいただきたい。

相談件数は 4,055 件、内訳として来所、電話など分けて件数を出すことはできるが、本日は用意していない。

プライバシーを守るため、1 階の相談室の 1 室をこども家庭センター用として確保している。

7 会議資料の名称

児相提供資料

上越児童相談所における児童虐待相談の状況について
基本資料

妙高市こども家庭センターについて（資料1）

各種相談件数等（資料2）

要保護児童対策地域協議会 令和6年度活動実績

子ども・若者育成支援地域協議会 令和6年度活動実績

要保護児童対策地域協議会 令和7年度活動計画（案）

子ども・若者育成支援地域協議会 令和7年度活動計画（案）

上記に相違ないことを確認する。

令和 7 年 7 月 30 日

（議事録署名人）

氏名 今井 一 昭 

氏名 片所 昭夫 